

令和4年第1回（3月）定例会

令和4年3月23日（水）午前9時00分から和木町役場議事堂において、第1回和木町議会定例会を再開する。

○出席議員（10名）

1 番	津 島 宏 保	
2 番	栗 本 詠 子	
3 番	嘉 屋 富 公	
5 番	上 田 丈 二	
6 番	中 村 充 子	
7 番	上 岡 富 士 夫	
8 番	小 林 秀 嘉	
9 番	森 脇 明 美	
10 番	灰 岡 裕 美	副議長
11 番	兼 本 信 昌	議 長

○説明のため出席した者

町 長	米 本 正 明	
副 町 長	田 中 雅 彦	
企画総務課長	渡 邊 良 平	
税 務 課 長	吉 岡 司	
住民サービス課長	鳥 枝 靖	
都市建設課長	村 岡 辰 浩	
保健福祉課長	坂 本 啓 三	
教 育 長	重 岡 良 典	教育委員会
事 務 局 長	森 本 康 正	〃

○会議に従事した職員

事 務 局 長	田 中 敬 子
書 記	松 島 久 子

令和4年第1回（3月）定例会

開 議	会 長	9時00分 おはようございます。 定刻になりましたのでこれより本日の会議を開きます。 本日の議事日程はお手元に配布してあるとおりです。
議	長	日程第1 議案第1号 令和3年度和木町一般会計補正予算（第12号） これを議題とします。 本案に対する討論を許します。討論はありませんか。 （「なし」の声あり。）
議	長	討論がないようですので、本案に対する討論を終結し、採決に入ります。 議案第1号 令和3年度和木町一般会計補正予算（第12号）について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。
議	長	全員挙手。
議	長	したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。
議	長	日程第2 議案第2号 令和3年度和木町国民健康保険特別会計補正予算（第3号） これを議題とします。 本案に対する討論を許します。討論はありませんか。 （「なし」の声あり。）
議	長	討論がないようですので、本案に対する討論を終結し、採決に入ります。

令和4年第1回(3月)定例会

議案第2号 令和3年度和木町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

議長 全員挙手。

議長 したがって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

議長 日程第3 議案第3号 令和3年度和木町簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)
これを議題とします。
本案に対する討論を許します。討論はありませんか。

(「なし」の声あり。)

議長 討論がないようですので、本案に対する討論を終結し、採決に入ります。

議案第3号 令和3年度和木町簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

議長 全員挙手。

議長 したがって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

議長 日程第4 議案第4号 令和3年度和木町公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)
これを議題とします。
本案に対する討論を許します。討論はありませんか。

(「なし」の声あり。)

令和4年第1回(3月)定例会

議	長	討論がないようですので、本案に対する討論を終結し、採決に入ります。
		議案第4号 令和3年度和木町公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。
議	長	全員挙手。
議	長	したがって、議案第4号は原案のとおり可決されました。
議	長	日程第5 議案第5号 令和3年度和木町介護保険特別会計補正予算(第3号) これを議題とします。 本案に対する討論を許します。討論はありませんか。
		(「なし」の声あり。)
議	長	討論がないようですので、本案に対する討論を終結し、採決に入ります。
		議案第5号 令和3年度和木町介護保険特別会計補正予算(第3号)について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。
議	長	全員挙手。
議	長	したがって、議案第5号は原案のとおり可決されました。
議	長	日程第6 議案第6号 令和3年度和木町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号) これを議題とします。 本案に対する討論を許します。討論はありませんか。

（「なし」の声あり。）

議 長 討論がないようですので、本案に対する討論を終結し、採決に入ります。

議案第6号 令和3年度和木町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

議 長 全員挙手。

議 長 したがって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

議 長 日程第7 議案第7号 和木町固定資産評価審査委員会条例等の一部を改正する条例について
これを議題とします。
本案に対する討論を許します。討論はありますか。

（「なし」の声あり。）

議 長 討論がないようですので、本案に対する討論を終結し、採決に入ります。

議案第7号 和木町固定資産評価審査委員会条例等の一部を改正する条例について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

議 長 全員挙手。

議 長 したがって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

令和4年第1回（3月）定例会

議	長	日程第8 議案第8号 和木町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について これを議題とします。 本案に対する討論を許します。討論はありませんか。 （「なし」の声あり。）
議	長	討論がないようですので、本案に対する討論を終結し、採決に入ります。 議案第8号 和木町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。
議	長	全員挙手。
議	長	したがって、議案第8号は原案のとおり可決されました。
議	長	日程第9 議案第9号 和木町一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について これを議題とします。 本案に対する討論を許します。討論はありませんか。 （「なし」の声あり。）
議	長	討論がないようですので、本案に対する討論を終結し、採決に入ります。 議案第9号 和木町一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

議	長	全員挙手。 もう一度お願いします。 賛成の方の挙手を求めます。
議	長	全員挙手。
議	長	したがって、議案第9号は原案のとおり可決されました。
議	長	日程第10 議案第10号 和木町国民健康保険条例の一部を改正する条例について これを議題とします。 本案に対する討論を許します。討論はありませんか。 (「なし」の声あり。)
議	長	討論がないようですので、本案に対する討論を終結し、採決に入ります。 議案第10号 和木町国民健康保険条例の一部を改正する条例について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。
議	長	全員挙手。
議	長	したがって、議案第10号は原案のとおり可決されました。
議	長	日程第11 議案第11号 和木町住宅建設奨励金条例の一部を改正する条例について これを議題とします。 本案に対する討論を許します。討論はありませんか。 (「なし」の声あり。)

令和4年第1回（3月）定例会

議長 討論がないようですので、本案に対する討論を終結し、採決に入ります。

議長 議案第11号 和木町住宅建設奨励金条例の一部を改正する条例について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

議長 全員挙手。

議長 したがって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

議長 日程第12 議案第12号 令和4年度和木町一般会計予算

議長 日程第13 議案第13号 令和4年度和木町国民健康保険特別会計予算

議長 日程第14 議案第14号 令和4年度和木町簡易水道事業特別会計予算

議長 日程第15 議案第15号 令和4年度和木町公共下水道事業特別会計予算

議長 日程第16 議案第16号 令和4年度和木町介護保険特別会計予算

議長 日程第17 議案第17号 令和4年度和木町後期高齢者医療特別会計予算

議長 以上6議案については予算特別委員会に審査を付託しておりますので、結果を予算特別委員会委員長から報告願います。

議長

上田丈二君。

上田議員

それではご報告いたします。

令和4年度予算特別委員会は、議長を除く9名の議員の構成により、3月14日、15日の2日間で開催し、付託された令和4年度和木町一般会計予算案並びに令和4年度和木町国民健康保険特別会計予算案など5つの特別会計予算案について、町長、副町長、教育長及び各担当課長等の出席を求め慎重に審査を行いました。

一般会計予算案につきましては、前年度比12.2%減額の37億4,926万9千円が計上され、特別会計を含めた予算総額は、54億6,510万円で7.5%の減額になっています。

新型コロナウイルス感染症対策を講じながらの大変な状況下で作成された予算だと思います。

町債につきましては、前年度と比較して4億970万円、72.6%の減額となり大幅に抑制されています。

公債費につきましては、こども園や岩国市ごみ焼却施設の元金償還額の増加により5億2,869万円で、前年度と比較して7,338万円、16.1%の増額となっております。

次年度以降は減少するものと見込んでおります。

再編交付金の金額が決定していない中で、令和4年度の妊婦さんを対象とした応援給付金、高校生まで拡充した医療費の無料化、下水道圧送管の撤去事業等の事業が設定されております。

また、子育て支援をはじめとした各種施策として、母子手帳アプリ、新型コロナワクチン接種事業、自然災害防止対策事業等が継続されています。

財政計画、事業計画を検証し対応され、第5次総合計画に基づいた予算措置となっています。

予算特別委員会では、各委員により、細部にわたり質問や意見が出されました。

予算の執行においては、安全・安心で活気ある町づくりに

令和4年第1回(3月)定例会

対する事業効果の向上に向け、職員の英知を結集して行政運営に努められるよう申し入れました。

以上、慎重に審査した結果、議案第12号 令和4年度和木町一般会計予算と議案第13号から17号の国民健康保険特別会計予算、簡易水道事業特別会計予算、公共下水道事業特別会計予算、介護保険特別会計予算、後期高齢者医療特別会計予算、以上、一般会計予算案と5つの特別会計予算案は全会一致で原案の通り、可決すべきものと決しましたのでご報告申し上げます。

令和4年3月23日 予算特別委員会委員長 上田丈二

議長 ただいまの委員長報告に対する質疑を許します。
質疑はありませんか。

(「なし」の声あり。)

議長 質疑がないようですので質疑を終結します。

議長 これより議案ごとに討論、採決を行います。

議長 議案第12号 令和4年度和木町一般会計予算についてこれを議題とします。
本案に対する討論を許します。討論はありませんか。

(「なし」の声あり。)

議長 討論がないようですので、本案に対する討論を終結し、採決に入ります。

本案の委員長報告は可決です。委員長報告のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

議長 全員挙手。

令和4年第1回(3月)定例会

議	長	したがって、議案第12号は原案のとおり可決されました。
議	長	議案第13号 令和4年度和木町国民健康保険特別会計予算について これを議題とします。 本案に対する討論を許します。討論はありませんか。 (「なし」の声あり。)
議	長	討論がないようですので、本案に対する討論を終結し、採決に入ります。 本案の委員長報告は可決です。委員長報告のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。
議	長	全員挙手。
議	長	したがって、議案第13号は原案のとおり可決されました。
議	長	議案第14号 令和4年度和木町簡易水道事業特別会計予算について これを議題とします。 本案に対する討論を許します。討論はありませんか。 (「なし」の声あり。)
議	長	討論がないようですので、本案に対する討論を終結し採決に入ります。 本案の委員長報告は可決です。委員長報告のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。
議	長	全員挙手。

令和4年第1回(3月)定例会

議	長	したがって、議案第14号は原案のとおり可決されました。
議	長	議案第15号 令和4年度和木町公共下水道事業特別会計予算について これを議題とします。 本案に対する討論を許します。討論はありませんか。 (「なし」の声あり。)
議	長	討論がないようですので、本案に対する討論を終結し、採決に入ります。 本案の委員長報告は可決です。委員長報告のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。
議	長	全員挙手。
議	長	したがって、議案第15号は原案のとおり可決されました。
議	長	議案第16号 令和4年度和木町介護保険特別会計予算について これを議題とします。 本案に対する討論を許します。討論はありませんか。 (「なし」の声あり。)
議	長	討論がないようですので、本案に対する討論を終結し、採決に入ります。 本案の委員長報告は可決です。委員長報告のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。
議	長	全員挙手。

令和4年第1回（3月）定例会

議	長	したがって、議案第16号は原案のとおり可決されました。
議	長	議案第17号 令和4年度和木町後期高齢者医療特別会計予算について これを議題とします。 本案に対する討論を許します。討論はありませんか。 （「なし」の声あり。）
議	長	討論がないようですので、本案に対する討論を終結し、採決に入ります。 本案の委員長報告は可決です。委員長報告のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。
議	長	全員挙手。
議	長	したがって、議案第17号は原案のとおり可決されました。
議	長	日程第18 議案第18号 和木町地域活動支援センターの指定管理者の指定同意について これを議題とします。 本案に対する討論を許します。討論はありませんか。 （「なし」の声あり。）
議	長	討論がないようですので、本案に対する討論を終結し、採決に入ります。 議案第18号 和木町地域活動支援センターの指定管理者の指定同意について 原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

議	長	全員挙手。
議	長	したがって、議案第18号は原案のとおり可決されました。
議	長	日程第19 議案第19号 山口県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び共同処理する事務の構成団体の変更並びにこれに伴う規約の変更についてこれを議題とします。 本案に対する討論を許します。討論はありませんか。 （「なし」の声あり。）
議	長	討論がないようですので、本案に対する討論を終結し、採決に入ります。 議案第19号 山口県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び共同処理する事務の構成団体の変更並びにこれに伴う規約の変更について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。
議	長	全員挙手。
議	長	したがって、議案第19号は原案のとおり可決されました。
議	長	日程第20 議案第20号 山口県市町総合事務組合の財産処分について これを議題とします。 本案に対する討論を許します。討論はありませんか。 （「なし」の声あり。）

令和4年第1回(3月)定例会

議	長	討論がないようですので、本案に対する討論を終結し、採決に入ります。
		議案第20号 山口県市町総合事務組合の財産処分について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。
議	長	全員挙手。
議	長	したがって、議案第20号は原案のとおり可決されました。
議	長	日程第21 議案第21号 岩国地区消防組合規約の変更に関する協議について これを議題とします。 本案に対する討論を許します。討論はありませんか。 (「なし」の声あり。)
議	長	討論がないようですので、本案に対する討論を終結し、採決に入ります。 議案第21号 岩国地区消防組合規約の変更に関する協議について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。
議	長	全員挙手。
議	長	したがって、議案第21号は原案のとおり可決されました。
議	長	日程第22 議員の派遣について これを議題とします。

令和4年第1回（3月）定例会

議	長	おはかりします。 議員派遣の件については、お手元に配りましたとおり派遣することにしたいと思いますが、ご異議はありませんか。 （「なし」の声あり。）
議	長	異議なしと認めます。
議	長	したがって、議員の派遣については、お手元に配りましたとおり派遣することに決定いたしました。
議	長	日程第23 特定事件の付託 各常任委員会及び議会運営委員会には、お手元に配布しておりますとおり、次の定例会まで引き続き特定事件の調査研究を付託したいと思いますが、ご異議ありませんか。 （「異議なし」の声あり。）
議	長	異議なしと認めます。
議	長	したがって、各常任委員会及び議会運営委員会には、次の定例会まで特定事件の調査研究を付託することに決定いたしました。
議	長	以上をもちまして、本定例会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。
議	長	会議終了前にお伝えしたいことがあります。 私、議長の傍らにおられる田中議会事務局長が、この3月末をもちましてめでたく定年を迎えられます。40年間、和木町職員として公務に励まれ、この7年間は和木町議会の事務局長として議会のために粉骨砕身尽していただきました。議会運営が問題なく進められたのも、ひとえに田中局長のお

令和4年第1回（3月）定例会

かけと感謝しております。

どうか議員の皆さん、また執行の皆さん、田中局長に拍手で感謝の気持ちを表わしたいと思いますのでお願いします。

田中局長、お疲れさまでした。

議長 ありがとうございます。

議長 おはかりいたします。

これで、令和4年第1回和木町議会定例会を閉会したいと思います
と思いますが、ご異議はありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

議長 異議なしと認めます。

議長 これをもちまして、令和4年第1回和木町議会定例会を閉
会いたします。

お疲れさまでした。

閉 会

9 時 2 6 分